

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
①「グリーン経済」を念頭に置いた 国際協力等	a) より環境への負荷が少ない成長の実現のための、公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資する技術の移転及び循環産業の振興の支援	1 ~ 12
	b) 環境に持続可能な都市（E S C : Environmentally Sustainable City）等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援	13 ~ 17
②国際的な枠組みづくりにおける 主導的役割	a) 環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与（特に地球温暖化対策及び水銀に関する水俣条約）	18 ~ 20
	b) 国連における持続可能な開発目標（SDGs）及びそのSDGsを統合した2015年より先の国際開発目標（ポストMDGs）の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献	21 ~ 23

【調査票一覧】

① 「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力等

a) 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資する技術の移転及び循環産業の振興の支援

<国際的な枠組みづくりに関する取組>

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1 クリーンアジア・イニシアチブ（CAI）の推進 | 【環境省】 |
| 2 循環型社会形成に向けた国際的枠組みづくりへの貢献等 | 【外務省】 |

<国際協力に関する取組>

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 3 地球環境観測体制の強化 | 【環境省】 |
| 4 気候変動分野における途上国支援 | 【外務省】 |
| 5 気候変動に対応した循環型食糧生産等の確立のためのプロジェクト | 【農林水産省】 |
| 6 国際研究開発・実証プロジェクト | |
| 6-1 現地ニーズに合致したリサイクル技術・システムの実証事業 | 【経済産業省】 |
| 6-2 公害防止分野での実証事業 | 【経済産業省】 |
| 7 我が国循環産業・3Rの戦略的国際展開育成事業 | 【環境省】 |
| 8 リサイクルビジネス展開可能性調査費 | 【経済産業省】 |
| 9 アジア水環境パートナーシップ（WEPA） | 【環境省】 |

- | | | |
|----|-----------------|---------|
| 10 | アジア水環境改善モデル事業 | 【環境省】 |
| 11 | 日中水環境協力事業 | 【環境省】 |
| 12 | 下水道分野の水ビジネス国際展開 | 【国土交通省】 |

b) E S C等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援

＜持続可能な都市づくりに関する取組＞

- | | | |
|----|------------------------------|----------------|
| 13 | 「環境未来都市」構想の推進及び世界への拡大 | 【内閣官房、内閣府、外務省】 |
| 14 | 環境共生型都市開発の海外展開 | 【国土交通省】 |
| 15 | 【再掲】クリーンアジア・イニシアチブ（C A I）の推進 | 【環境省】 |

＜生物多様性の保全に関する取組＞

- | | | |
|----|--------------------------------------|-------|
| 16 | I T T O－C B D共同プロジェクト | 【外務省】 |
| 17 | S A T O Y A M Aイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業 | 【環境省】 |

② 国際的な枠組みづくりにおける主導的役割

a) 環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与

- | | | |
|------|----------------------------------|---------------------------|
| 18 | 気候変動問題の解決に向けた国際交渉への積極的な参画及び取組の実施 | 【財務省、外務省、経済産業省、国土交通省、環境省】 |
| 19 | 二国間クレジット制度の構築 | 【外務省、経済産業省、環境省】 |
| 20 | 水銀に関する水俣条約に関する取組 | |
| 20-1 | 水銀に関する水俣条約制定のための条約交渉 | 【外務省】 |
| 20-2 | 水銀に関する水俣条約の締結に向けた国内法整備 | 【経済産業省、環境省】 |
| 20-3 | 水銀に関する水俣条約の早期発効及び効果的な実施の推進 | 【環境省】 |

b) S D G s 及びその S D G s を統合したポスト M D G s の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献

- | | | |
|------|---|-----------------|
| 21 | 平成 27 年（2015 年）より先の国際開発目標（ポスト 2015 年開発アジェンダ）の策定に向けた国際議論への関与 | |
| 21-1 | 持続可能な開発目標（S D G s）に関するオープンワーキンググループ（O W G）への参加 | 【外務省、環境省】 |
| 21-2 | ポスト 2015 年開発アジェンダの策定に向けた政府間交渉への参加 | 【外務省、国土交通省、環境省】 |
| 22 | 持続可能な開発のための教育協力等 | 【文部科学省】 |
| 23 | 生物多様性日本基金による愛知目標実施支援 | 【環境省】 |

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資する技術の移転及び循環産業の振興の支援 b)環境的に持続可能な都市(ESC: Environmentally Sustainable City)等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援
施策等の名称	クリーンアジア・イニシアチブ(CAI)の推進		
施策等の目的・概要	各国の歴史、伝統、文化に配慮しつつ、日本の経験・技術・組織・制度をパッケージとして移転することにより、環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルの持続可能な社会の構築を目指す。 CAIでは、①低炭素社会・低公害型社会の実現、②循環型社会の実現、③気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、を政策目標として掲げ、これらを目指した統合的な取組を進めている。 これらの社会の実現のため「市場のグリーン化の促進」を推進する。具体的には、CAIに係る広報・普及活動を推進し、またCAI傘下の個別の取組を有機的に推進することにより、CAIの幅広い普及とCAIの効果的・効率的な推進を図り、環境と共生しつつ発展するアジアの実現を目指す。 また、東アジア各国における「環境的に持続可能な都市」の具体的取組を支援し、他の援助機関、国際機関、民間等の活動と相まって、アジアにおける低炭素・低公害型都市モデルの確立を目指す。 さらに、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え、我が国の技術及び経験をアジア諸国に広め、アジア諸国における環境保全を図るとともに持続可能な発展を促す。		
施策等の実施状況・効果	平成21年度より継続して実施しており、平成27年度実施事業は下記の通り。 ・政策目標として掲げた3つの社会の実現に資する技術協力事業等を、省内で部局横断的に推進している。また、これらの取組を有機的に推進すべく、情報の収集・共有のために省内連絡会議の開催や、アジア諸国の環境分野に従事する行政官のほか、国内の自治体・民間企業等の関係者に対してニュースレターの発行等の広報活動を行っている。 ・ASEAN諸国や日中韓など、東アジア各国による「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた取組について、①JAIF(日本-ASEAN統合基金)を活用したモデル都市プログラムの計画・実施を支援するとともに、②ESCハイレベルセミナーを毎年主催し、他の援助機関、国際機関、民間等を含めた知見・優良事例等の共有や議論を重ねるプラットフォームを提供することで、低炭素・低公害型都市モデルの推進を支援している。モデル都市には、これまでのべ35件の都市が参加し、成果を上げつつある。 ・毎年秋ごろに定期的に開催される東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の取組に加え、JCOMによる低炭素技術の普及支援策などCAIに関連する我が国の取組を紹介することで、アジア地域における環境分野での協力及び施策や経験等の横展開に貢献。 ・平成21年度の取組開始時より、アジア各国の急速な経済発展を背景に環境問題が顕在化しており、またエネルギー消費量も急速に増加するなど、我が国が蓄積した知見や優れた環境技術を活かした、途上国の「グリーン経済」への移行支援ニーズは着実に高まっている。一方、関連する分野が多岐に渡ることから、関係部署間での有機的な横連携を図ることが一層重要。 ・二国間クレジット制度(JCM)を活用した低炭素都市づくりの支援は、政府の温室効果ガス削減目標における位置づけ等を踏まえつつ、支援メニューの充実を図る。 ・「環境的に持続可能な都市(ESC)」の取組支援については、ASEAN諸国・事務局とのこれまでの連携を通じ、我が国の貢献が認知されてきているところ、今後も支援を継続し、都市レベルでの取組を支援していく。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 35,896千円 平成26年度(執行ベース): 46,198千円 平成27年度(当初予算): 29,294千円		
今後の課題・方向性等	・平成21年度の実施開始時より、アジア各国の急速な経済発展を背景に環境問題が深刻化し、また世界の温室効果ガスの大部分がアジアの途上国から排出されるようになるなど、我が国が蓄積した知見や優れた環境技術を活かした、途上国の「グリーン経済」への移行支援ニーズは着実に高まっている。一方、関連する分野が多岐に渡ることから、関係部署間での有機的な横連携を図ることが一層重要。 ・二国間クレジット制度(JCM)を活用した低炭素都市づくりの支援は、政府の温室効果ガス削減目標における位置づけ等を踏まえつつ、支援メニューの充実を図る。 ・「環境的に持続可能な都市(ESC)」の取組支援については、ASEANとのこれまでの連携を通じ、我が国の貢献が認知されてきているところ、今後も支援を継続し、都市レベルでの取組を支援していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	アジアの環境的に持続可能な成長に貢献すべく、優れた環境技術や我が国のこれまでの経験を展開していくことが重要であるとの認識のもと、「一足跳び」の発展を支援するコンセプトを掲げ、JCOMによる低炭素都市づくりの支援や、環境的に持続可能な都市(ESC)ハイレベルセミナー開催等を通じ、都市間の協力を推進することで、両国の多様なステークホルダーが連携する環境作り、グッドプラクティス共有のためのプラットフォームの提供等、途上国間におけるグリーン経済の推進について、面的な広がりを持った支援を実施している。 また、これらの取組に加え、国際会議やニュースレターの配付等の広報活動を実施することで、国際協力・地域連携の枠組み強化を図っている。 (第四次環境基本計画が示すグリーン経済の推進という基本的考え方を国際社会にメッセージとして発信しつつ、我が国が世界全体のグリーン経済の推進に貢献できるように、国際協力及び国際的枠組みづくりを進めていくべきである。なお、経済連携協定などのアジア太平洋における地域連携も視野に入れ、国際協力・枠組みづくりを進めるべきである。)		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	外務省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	循環型社会形成に向けた国際的枠組みづくりへの貢献等		
施策等の目的・ 概要	循環型社会形成のための国際的な枠組みづくりに貢献するとともに、大阪に本部を有する国連環境計画国際環境技術センター(UNEP/IETC)による廃棄物管理分野での活動を支援。また、ODAを通じ、循環型社会形成に向けた途上国支援を行う。		
施策等の 実施状況・効果	・廃棄物の最小限化、廃棄物の環境上適正な管理、廃棄物輸出に際しての事前通報等を主な内容とする「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関する条約」(バーゼル条約)の締約国かつ最大抛出国として、バーゼル条約第11回締約国会議(平成25年5月)や第9回公開作業部会(平成26年10月)、アジア太平洋地域会合(平成27年3月)に出席し、廃棄物の環境上適正な管理のためのガイドラインの策定等、国際的枠組みづくりの議論に積極的に貢献している。 ・主に廃棄物分野で、途上国に対する環境上適正な技術を移転することを目的とする国連環境計画国際環境技術センターの活動に継続的に拠出するとともに、ゴミ収集システムの改善、住民意識向上等を通じた廃棄物管理の改善、循環型社会の形成のため、途上国に対するODAを実施している。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・ 方向性等	引き続き、国際社会における循環型社会形成に向けた議論に積極的に貢献していくとともに、国連環境計画国際環境技術センターへの支援等を通じた、環境上適正な、我が国の環境技術移転や途上国支援を継続していく。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	① 環型社会形成に関する我が国の経験や知見をバーゼル条約やUNEP/IETC等、様々な機会に国際社会に発信し、循環型社会形成のための国際的な枠組みづくりや国際協力に貢献している。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	地球環境観測体制の強化		
施策等の目的・概 要	平成29年度(2017年度)打ち上げを目標として、GOSAT(「いぶき」)後継機を宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国立環境研究所と協力して開発、並行して地上の検証・補完体制強化も実施することとしている。宇宙からの温室効果ガスの多点観測データを提供することで、気候変動の予測の精緻化や大都市・大規模排出源単位のCO2吸収排出量の推計等による地球環境観測を推進し、平成32年(2020年)以降の次期枠組みを含む気候変動対策へ貢献するなど我が国の国際社会における役割を継続的に果たすとともに、後継機は、途上国を含む全球の排出量を把握し、全球的な低炭素社会開発に向けた対策推進のための情報提供を行う。		
施策等の実施状 況・効果	「いぶき」は全地球的な規模で世界を平等に同精度で温室効果ガスを観測できるという意味において大きな役割を果たしており、その活用方法や課題についても明らかになってきている。「いぶき」後継機開発においては観測技術の更なる高度化を図り、データの精度向上と地球温暖化対策に資するデータの利用に向けた検討が進められているところである。 平成25年度には、「いぶき」後継機の試作試験について、人工衛星バス開発と、観測センサー干渉計機構部のそれぞれで実施した。 それらを踏まえ、平成26年度は「いぶき」後継機の人工衛星バス及び搭載する観測センサの基本設計を行い、人工衛星バス及び観測センサの一部についてプロトタイプモデルの製作を開始した。また、「いぶき」による世界の大都市上空の人為起源CO2濃度の推定結果を公表した。 平成27年度は前年度に実施したセンサ開発の成果や「いぶき」による観測・解析結果から得られた課題を踏まえ、引き続き人工衛星バス及び観測センサのプロトタイプモデルの開発を行うとともにGOSAT後継機に関わる地上設備の開発に着手する。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):1,466,000(千円) 平成26年度(執行ベース):2,339,000(千円) 平成27年度(当初予算):2,670,000(千円)		
今後の課題・方向 性等	平成29年度の打ち上げを目指し、観測センサや衛星バス等の開発を進めるとともに、温室効果ガス排出量(インベントリ)の監視ツールとしての活用手法を検討していく必要がある。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	① アジア地域でのJCM等の温暖化対策に貢献するため、インドネシアとモンゴルを対象にGOSATデータを活用してMRV手法高度化のための事業を平成26年度に開始したところである。また、平成26年11月にはインドネシア環境・林業省とGOSATデータ利用に関する協議を行った。今後も継続して協議を進めていく予定である。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	外務省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	気候変動分野における途上国支援		
施策等の目的・ 概要	日本は、2013年の国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)において、2013年から2015年までの3年間に途上国に対して官民合わせ1兆6千億円(約160億ドル)の支援を表明した。また、2014年の国連気候サミットでは、途上国の対処能力の向上を包括的に支援する適応イニシアチブの立ち上げを発表し、今後3年間で14000人の人材育成を約束した。		
施策等の 実施状況・効果	2013～15年の3年間で約160億ドルの支援の約束を、一年半あまりで達成。日本の適応支援をまとめた適応イニシアチブ事例集を作成し、COP20で各国に配布。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・ 方向性等	今後も途上国のニーズに合わせた支援を着実に実施していく。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	① 着実に支援を実施している。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力等	検討内容の詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	「生産現場強化のための研究開発」のうち「温暖化適応・異常気象対応のための研究開発」、「森林資源を最適に利用するための技術開発」の一部、「収益力向上のための研究開発」の一部、「持続可能な養殖・漁業生産技術の開発」の一部、「国際連携による気候変動対応プロジェクト」 (気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト)		
施策等の目的・概要	農林水産物の収量・品質の安定化及び農林水産業由来の温室効果ガスの削減及び国際連携による途上国の温暖化対策の支援を目標に、①気候変動と極端現象の影響評価②温暖化の進行に適応する技術の開発③温暖化の進行を緩和する技術の開発④国際連携による気候変動対策技術の開発 に取り組んでいる。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は拡充を行い、31研究グループに委託した。 平成26年度はプロジェクトの組み替え等があり、24研究グループに委託。農林水産業における気候変動対策技術の開発を進めた。 平成27年度からはさらにプロジェクトを組み替え、温暖化適応技術の開発に重点を置いた課題に取り組む予定。 開始年:平成22年、終了年平成31年		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 1,259,529		
	平成26年度(執行ベース): 生産現場強化のための研究開発(1,871,700の内数)、国際連携による気候変動対応プロジェクト(218,346)		
	平成27年度(当初予算): 生産現場強化のための研究開発(2,486,395の内数)、国際連携による気候変動対応プロジェクト(62,022)		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成22年度から実施しており、農林水産分野における温暖化緩和技術、適応技術、影響評価等の課題に取り組んでいる。平成27年度には農林水産省気候変動適応計画を策定予定であることも踏まえ、平成27年度からは適応技術の開発に重点を置いた課題を新たに取り組む。 研究の進捗については、以下で評価されている。 (http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/itakupro_h24_syuryo.htm) また、プロジェクトの主な成果等は以下のHPで紹介している。 (http://ccaff.dc.affrc.go.jp/index.html)		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の最新の温暖化予測等の知見を考慮しながら研究に取り組んでいる。また、平成25年度から途上国の農林業研究勢力と連携して、途上国での気候変動対策に取り組んでいる。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6-1	府省名	経済産業省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト①		
施策等の目的・ 概要	我が国企業が有する環境・医療分野等の高い技術力をアジアをはじめとする潜在市場を有する国に展開するためには、相手国の個別具体的な技術ニーズを的確に把握すること、また、その技術ニーズに対して、現地の実情に合わせた技術開発や実証を行い、コスト面も含めた我が国企業の技術の有効性を証明することが必要である。このため、我が国企業・大学等によるコンソーシアムを形成し相手国現地において、研究開発・実証を行う。プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国の政府・政府関係機関と、両国の役割分担、現地での許認可の取得支援等を事前に明確化する。		
施策等の 実施状況・効果	・平成25年度は、24年度からの継続案件1件のほか、新たに1件の実証事業を実施。 ・平成26年度は、24年度からの継続案件1件及び25年度からの継続案件1件を実施。 ・平成27年度は、24年度からの継続案件1件及び25年度からの継続案件1件を実施する予定。		
施策等の予算額	平成25年度(執行ベース): 262百万円(NEDO執行)		
	平成26年度(執行ベース): 96百万円(NEDO執行)		
	平成27年度(当初予算): 13.0億円の内数		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は平成23年度より実施しており、委託先企業においては、現地企業との合弁を進める等により、事業化に向けた進捗が見られる。このことにより、現地ニーズに応じ、環境にも配慮した適正なりサイクルシステムの構築が期待される。 今後は、横展開等により、さらなる日本企業の市場獲得と3Rの推進を図るべく、実証事業後の事業化に向けたフォローアップを強化していく必要がある。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	＜国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進＞① 実証事業から合弁企業立ち上げへとつながった案件などが複数あり、日本の優れた技術を海外に移転すること等を通じて、世界全体のグリーン経済の推進に貢献できる国際協力が進んでいる。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6-2	府省名	経済産業省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のため の、公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進 に資する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト②		
施策等の目的・ 概要	我が国が有する環境分野等の技術をインフラ・システム輸出につなげる「前段階」として、相手国現地において産業技術の研究開発・実証を行う。 近年、中国においては、急激な下水処理場整備に伴い、発生した未処理汚泥の投棄により、飲料水となる地下水への悪影響が生じており、公害防止分野として、中国広東省における下水汚泥の乾燥処理技術に係る研究開発・実証事業を実施する。 また、マレーシアにおいては、金属廃液及び汚泥の投棄の際に高コストな処理費用が必要となっている。このため、金属汚泥から有用金属を回収し、汚泥を削減する金属汚泥の有用金属回収技術に係る研究・実証事業を実施する。 プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国との了解覚書等の調整を行う。		
施策等の 実施状況・効果	平成23年度より中国にて1件の実証事業を実施している。平成24、25年度は、日中間をめぐる状況により、事業が止まっていたが、平成26年度にはNEDOと国家発展改革委員会との間で了解覚書を締結した。 また、平成26年度にはマレーシアにて1件の実証事業を採択しており、平成27年度にはNEDOとマレーシアの公的機関との間で了解覚書が締結される見込みとなっている。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 37,538		
	平成26年度(執行ベース): 64,984		
	平成27年度(当初予算): 100,000		
今後の課題・ 方向性等	中国では、平成27年5月中に実証を行うための現場工事の着工を予定しており、9月頃より試運転及び性能確認運転、10月頃より実証運転を開始する予定である。 また、マレーシアでの実証事業は、マレーシア公的機関との了解覚書が締結され次第、委託契約を締結し、事業を開始する予定であり、平成27年9月頃までに設備の詳細設計、11月頃までに設備製作を行い、その後実証試験及び運転指導を行う予定である。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	① 中国では中断していた事業が再開し、新たにマレーシアとの事業も開始するなど、国際協力が進展している。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	我が国循環産業・3Rの戦略的国際展開・育成事業		
施策等の目的・ 概要	平成23年度より「日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業」を開始し、循環産業の育成・海外展開支援に取り組んできた。平成25年度からは「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業」と名を改め、今まで実施してきた廃棄物適正処理に係る二国間協力と有機的に結びつけ、我が国の優れたインフラ関連産業の一つとして循環産業の国際展開を積極的に支援している。そして、平成23年度から平成25年度までの3年間の事業成果を取りまとめ、課題抽出と支援策の改善を行った上で、平成26年度以降の3年間を拡充期として、戦略的に支援を実施していく。 さらに、これを促進するため、政府機関、国際援助機関、民間セクター等が参加する「アジア3R推進フォーラム」を開催するとともに、国家戦略に基づく取組を促進するためのモデル的事業計画の策定等を行うため、国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して提出を行う。		
施策等の 実施状況・効果	我が国循環産業海外展開事業化促進業務として、我が国の循環産業の海外事業展開や国際資源循環形成の実現を支援するため、具体的な事業計画を対象とした実現可能性調査等を、平成25年度に10件(新規7件、継続3件)、平成26年度に17件(新規16件、継続1件)を実施した。平成25、26年度に実施した案件のうち、2件が合弁契約を締結、2件が二国間又は都市間でMoUを締結、1件が企業間でMoU締結、2件が他の事業に発展、1件が機器購入のための現地予算承認、などの成果があった。平成27年度は、15件の実現可能性調査を実施している。また、日本の廃棄物処理・リサイクル政策及びその現状について広く理解してもらうことを目的として、各国の主要な現地関係者を日本に招聘し研修を実施した。平成26年度は12か国から45人を招聘した。 さらに、2008年に我が国がその設立を提唱した「アジア3R推進フォーラム」では、ハイレベルによる政策対話、国際機関等との連携による3Rプロジェクト実施の促進等の取組を進めていくことが合意されており、これまで5回、アジア各国において主催国の資金支援を受けつつ、開催されている。 ※第5回会合より「アジア太平洋3R推進フォーラム」に名称変更		
施策等の予算額	平成25年度(執行ベース):640,000千円(実現可能性調査、招聘研修)、22,140千円(UNCRD拠出)		
	平成26年度(執行ベース):658,286千円(実現可能性調査、招聘研修)、26,190千円(UNCRD拠出)		
	平成27年度(当初予算):500,000千円(実現可能性調査、招聘研修)、29,700千円(UNCRD拠出)		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は平成23年度より実施しており、商業運転を開始した事業が出るなどの効果が出ている。 平成26年度以降の3年間は、平成25年度までの3年間の事業成果を取りまとめ、課題抽出と支援策の改善を行った上で、拡充期として案件の熟度に応じより戦略的に支援を実施していく。 また、引き続き、3R関連の事業形成や政策立案を促進することが必要。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	<国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進>① 我が国循環産業の海外展開に向け着実に成果を出しているとともに、各国における制度設計や人材育成の支援の実施を通して、グリーン経済の推進に貢献している。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	経済産業省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	リサイクルビジネス海外展開可能性調査 (インフラシステム輸出促進調査等事業)		
施策等の目的・ 概要	近年、アジアでは、各国の経済成長に伴う廃棄物発生量の増加や資源価格の高騰に伴う再生資源需要の高まりを背景に、リサイクルに関する法制度や産業インフラの整備需要が高まっている。 一方、我が国のリサイクル産業には、資源循環制度を背景とした高い技術やオペレーションノウハウが蓄積されており、アジアにおけるこうしたインフラ整備需要の高まりは、我が国企業にとって大きなビジネスチャンスとなっている。 こうしたことを踏まえ、我が国企業によるアジア等の新興国でのリサイクルビジネス展開を促進させることを目的として、事業実施可能性調査(FS)を実施している。		
施策等の 実施状況・効果	・平成25年度は、24年度からの継続案件3件のほか、新たに3件のFSを実施。 ・平成26年度は、25年度からの継続案件1件のほか、新たに3件のFSを実施。 ・平成27年度は、数件のFSを実施する予定。		
施策等の予算額	平成25年度(執行ベース): 99百万円		
	平成26年度(執行ベース): 97百万円		
	平成27年度(当初予算): 4.0億円の内数		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は平成23年度より実施しており、事業化にまでつながった案件も複数ある。また、支援案件の多くは、FS後に現地パートナー企業等との協議を継続している状況である。 アジア等の新興国において、日本の技術を移転し、事業展開を成功させるには、法整備や廃棄物回収、リサイクルの仕組み作り等が重要とのFS結果もあることから、今後は、FSを継続しつつ、これらの課題への対応のため、相手国に対するリサイクル制度構築支援等を並行して進めていく予定。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	＜国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進＞① FSから事業化にまでつながった案件も複数あり、日本の優れた技術を海外に移転すること等を通じて、世界全体のグリーン経済の推進に貢献できる国際協力が進んでいる。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	アジア水環境パートナーシップ(WEPA)		
施策等の目的・ 概要	アジアの深刻な水環境問題の改善を図るため、環境省は、2003年に京都で開催された第3回世界水フォーラムにおいて、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)事業を提唱した。WEPAは、アジアの13のパートナー国(カンボジア、中国、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム)の協力のもと、人的ネットワークの構築や情報の収集・共有、関連ステークホルダーの能力構築等を通じて、アジア各国における水環境管理の強化を目指す取組である。		
施策等の 実施状況・効果	・アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)においては、第Ⅰ期(H16-20)にネットワーク構築とデータベースの整備を行い、第Ⅱ期(H21-25)には、第Ⅰ期で明らかになった課題を受けて設定した共通課題「生活排水処理」、「気候変動と水環境」に関するワークショップや、各国の水環境管理分析等を通じ、各国において必要な課題(例えば法的枠組みや遵守の強化、インベントリ情報の把握、生活排水処理率の向上など)の分析を行い、各国の水環境管理に関する制度の枠組み、「生活排水処理」及び「気候変動と水環境」に関するこれまでの議論や調査結果、パートナー国それぞれの水環境の現状を管理の情報等を取りまとめた「WEPA水環境管理アウトLOOK2012」を発行した。 ・平成25年5月17日、チェンマイ(タイ)で開催されたアジア太平洋水サミットにおいてWEPAテクニカルワークショップを開催、各国代表や当該分野専門家等40名が参加した。 平成26年1月21～23日、年次会合と併せてこれまでのWEPAの活動で蓄積されたアジア地域における水環境管理の状況に関する知見等を日本の水環境分野の企業等向けに情報提供することを目的とした公開セミナーを開催し、約170名が参加した。 ・第Ⅲ期(H26～30)は、引き続き情報共有の取組を継続するとともに、一部の対象国においてアクションプログラムを作成し、それに基づいた管理改善の取組を支援していく。 ・上記の方針に基づき、平成26年度は、アクションプログラムの内容について議論する「日越コンサルテーション会合」(ベトナム・ハノイ)の開催、研究者との連携促進を狙った「東南アジア水環境シンポジウム」(タイ・バンコク)への参加などを実施した。平成27年2月にはスリランカ・コロンボで第10回WEPA年次会合を開催した。 ・平成27年度は、ベトナムでの養豚場のクリーナープロダクションを課題として具体的に取り組んでいくとともに、2ヶ国目(スリランカ)のアクションプログラムを検討する。 ・平成27年度4月、WEPAの取り組みの一環として第7回世界水フォーラム(韓国・大邱/慶州)に参加し、これまでの取り組み等について発信した。また閣僚級会議に大臣政務官が出席し、水環境分野における我が国の国際協力について発表した。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 31,497千円		
	平成26年度(執行ベース): 49,839千円		
	平成27年度(当初予算): 60,302千円		
今後の課題・ 方向性等	WEPA第Ⅲ期の活動を通じて、各国の水環境管理改善に向けて取り組んでいくとともに、各種セミナー等の場を通じてWEPAの活動で得られた情報等を対外的に発信していく。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	該当なし		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	アジア水環境改善モデル事業		
施策等の目的・ 概要	我が国水関連企業の有する優れた水処理技術の海外展開を促進・支援するため、公募を通じて選定した民間事業者による処理技術を用いた生活排水処理や産業排水処理等の実施のための実現可能性調査(FS)や現地実証試験等を支援し、具体的なビジネスモデルを構築するとともに、ビジネス展開にあたっての効果的支援策を検討することを目的として平成23年度より実施している。 あわせて、現地のビジネス環境の改善(環境規制執行改善も含めた相手国政府への働きかけなど)、国内企業(特に高い技術を有する一方で情報、人材面等の理由で海外展開を躊躇する中小企業)に対する現地の環境規制やプロジェクト情報の提供、現地企業とのマッチングの機会提供などビジネス展開にあたってのさらなる効果的な支援策を検討する。		
施策等の 実施状況・効果	・平成25年度は、平成24年度に行っているモデル事業のうち、3件(インドネシアでの浄化槽整備、ベトナム有機性産業排水処理、中国農村地域における面源汚染浄化)の現地実証試験の実施及び新たに2件(ソロモン諸島での環境配慮型トイレ普及、ベトナムでの染色産業排水処理)のモデル事業を選定し、実現可能性調査(FS)の実施を支援を行った。 ・平成26年度は、平成25年度に行っているモデル事業のうち、3件(ベトナム有機性産業排水処理、ソロモン諸島での環境配慮型トイレ普及、ベトナムでの染色産業排水処理)の現地実証試験の実施及び新たに3件(ベトナムでの水産加工工場排水処理、マレーシアでの浄化槽整備、インドでの工業団地における再生水システム構築)のモデル事業を選定し、実現可能性調査(FS)の実施を支援した。 ・平成27年度は、過年度に実現可能性調査を実施した4件(環境配慮型トイレ普及事業(ソロモン諸島)、染色産業排水処理事業(ベトナム)水産加工工場排水処理事業(ベトナム)、浄化槽整備事業(マレーシア))について現地実証試験を実施するほか、公募により新規案件を選定し、実現可能性調査を実施する。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 69,483千円		
	平成26年度(執行ベース): 77,576千円		
	平成27年度(当初予算): 85,949千円		
今後の課題・ 方向性等	これまでに支援したアジア水環境改善モデル事業については、5ヶ年の事例の蓄積がなされているが、さらに事例の蓄積をしていくとともに、当該事業に取り組む企業や技術、ビジネスモデルの強み・弱み、成功要因・失敗要因等を分析し、今後のビジネス展開の参考となるような情報を広く関連事業者に共有していく。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	該当なし		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	日中水環境協力事業		
施策等の目的・ 概要	平成23年4月、日中両国の環境大臣間で締結された「農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力に 関する覚書」等に基づき、日中両国がアンモニア性窒素等の水質汚濁物質総量削減分野に係る政策・技術交流を 強化し、分散型排水処理技術導入モデル事業等の実施及び当該技術の中国国内での普及促進により中国国内 における水環境改善を図る。		
施策等の 実施状況・効果	・平成25年度は、山東省威海市におけるモデル施設のモニタリングを継続して実施した。また、平成24年度に設計 を行った四川省徳陽市のモデル施設の建設を行い、モニタリングを実施した。さらに、現地調査を通じて、3箇所 目となる浙江省嘉興市において、3箇所目の分散型排水処理モデル施設の設計を行った。 ・平成26年度は、山東省威海市、四川省徳陽市のモニタリングを実施するとともに、平成25年度に設計を行った浙 江省嘉興市のモデル施設の建設を行い、モニタリングを実施した。また平成27年3月には、これら3箇所の分散型 排水処理モデル施設を中国に引渡すとともに、「畜産汚染物質の排出総量削減の協力に関する意向書」を両国局 長級で締結した。 ・平成27年度は上記の意向書に基づき、畜産排水分野に関する共同研究やセミナーを実施する。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 94,500千円		
	平成26年度(執行ベース): 87,000千円		
	平成27年度(当初予算): 51,153千円		
今後の課題・ 方向性等	本事業で整備した排水処理技術の現地での普及状況や維持管理状況などについて調査・分析を行うことで、中国 国内に導入可能な排水処理技術について検証を行うとともに、我が国の水関連企業の中国国内でのビジネス展 開も視野に入れつつ、さらなる協力の可能性について検討する。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	該当なし		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、 公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資 する技術の移転及び循環産業の振興の支援
施策等の名称	下水道分野の水ビジネス国際展開		
施策等の目的・ 概要	世界の水環境問題の解決、下水道分野における本邦企業の海外展開促進を目的として、我が国下水道事業の 経験と技術を活かした案件形成支援や、下水道システムの戦略的な国際標準化等を推進している。		
施策等の 実施状況・効果	・平成25年度は、ベトナム、インドネシア、マレーシア、サウジアラビア等との間でセミナー及び政府間協議を実施した。また、サウジアラビア、カンボジアを対象に本邦研修を実施し、本邦下水道技術に関する理解の醸成を図った。 ・平成26年度も、ベトナム、インドネシア、マレーシアの重点対象国を中心に政府間協議やセミナーを実施するとともに、ベトナム、インドネシアを対象に本邦研修を実施し、下水道事業実施能力の強化を図った。 ・国際標準化に関しては、我が国が幹事国を務めるTC282(水の再利用)の取組を始め、汚泥の処理・処分、雨水管理などの水分野の国際標準化プロセスへの積極的・主導的な参画を通じ、我が国の技術が適正に評価されるような国際標準の策定を推進している。 ・平成27年度も引き続き、ベトナム、インドネシアなどの重点対象国を中心に政府間協議・セミナーを実施予定。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 90,226千円		
	平成26年度(執行ベース): 101,865千円		
	平成27年度(当初予算): 101,928千円		
今後の課題・ 方向性等	当該政策は平成21年度より実施しており、平成25年9月には、インドネシア公共事業省と社会資本整備分野に係る協力覚書を締結、平成26年3月には、ベトナム建設省と下水道分野に関する技術協力の覚書を3年間更新するなど、東南アジア諸国の政府機関との関係構築が着実に進展していることに伴い、政府間協議やセミナー開催数が増加している。また、ベトナム、インドネシアにおいては、本邦下水道技術の推進工法に対する理解が醸成されており、平成25年度には、日越協働で作成した推進工法関連基準をベトナム側に手交、平成26年度には、その基準により設計されたベトナム国内の下水道推進工事に本邦企業が参画する等、取組の成果が出ている。 国際標準化に関しては、引き続き議論に積極的・主導的に参画し、我が国技術が適正に評価されるような国際標準策定作業に取り組んでいく。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	① ベトナム、インドネシア、サウジアラビア等の重点対象国を中心として、技術協力に関する覚書を締結しており、それに基づいた定期的な政策対話やワークショップにおいて、我が国下水道事業の経験・技術を発信している。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	13	府省名	内閣府、内閣官房、外務省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	b)環境的に持続可能な都市(ESC:Environmentally Sustainable City)等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援
施策等の名称	「環境未来都市」構想の推進及び世界への拡大		
施策等の目的・ 概要	厳選された戦略的都市・地域(「環境未来都市」)において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、温室効果ガスの排出削減等に向け、世界に類のない成功事例を創出し、これを国内外に普及展開することにより、国際課題解決力の強化を図る。また環境に加え、人口減少社会、超高齢化社会への対応といった世界共通の課題解決に向け、国際的な知のプラットフォームを構築し、国際連携のもとで本構想を推進し、持続的に価値が創出され、自律的に発展できるモデルを目指す。		
施策等の 実施状況・効果	平成24年6月にブラジルのリオデジャネイロで開かれた「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において、玄葉外相の代表演説で表明した「緑の未来」イニシアティブの3本柱の一つとして「環境未来都市の世界への普及」を言及し、その成果文書の中でも持続可能な都市について経済、社会、環境の面で価値を有する都市づくりの重要性について合意を得た。 以降、平成25年2月、平成25年10月、平成26年12月に開催した「環境未来都市」構想推進国際フォーラムではJICAと協力し、多くのアジア諸国の政府・自治体の高官に参加いただいた。平成25年10月の同フォーラムの際には、外務省、国際連合工業開発機関(UNIDO)、経済協力開発機構(OECD)、北九州市の共催により、「都市づくりの将来に関する国際会議」も開催した。 また、平成27年2月には、マレーシアのジョホールバル市において「環境未来都市」構想推進国際フォーラムinマレーシアとして、初めて国外にて開催した。これらのフォーラムの場においては、国内での事例紹介に加え、海外の先進的な取組事例の共有、意見の交換を行うことで、国際的なネットワークをより強固なものとした。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 673,558		
	平成26年度(執行ベース): 119,092		
	平成27年度(当初予算): 76,746		
今後の課題・ 方向性等	国際フォーラムについては、「環境未来都市」の選定以降、計5回(国内4回、海外1回)実施しており、国内の地方自治体、民間企業のみならず、海外(主に東南アジア諸国)への普及効果として成果を挙げている。本年度は、10月に国内での第5回「環境未来都市」構想推進国際フォーラム、2月に国外でのフォーラム実施を予定しており、更なる普及活動を計画している。 またフォーラムだけでなく、「環境未来都市」構想推進協議会において、WGの開催を通じて、協議会参加の自治体、民間企業間での更なる「環境未来都市」構想の深化を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	14	府省名	国土交通省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	b)環境的に持続可能な都市(ESG:Environmentally Sustainable City)等の都市づくり、生物多様性の保 全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援
施策等の名称	環境共生型都市開発の海外展開		
施策等の目的・ 概要	環境問題等に対応する我が国の幅広い先進技術・ノウハウ等をパッケージとして海外に展開するため、新興国の都市開発ニーズ等を総合的に調査・分析した上で環境共生型都市の基本構想を作成し、都市開発協力に関する二国間政策対話等に活用する。さらに、海外セミナー開催等による情報発信を行い、構想・企画といった川上段階からの民間コンソーシアムによる事業拡大に向けたアプローチを支援する。		
施策等の 実施状況・効果	平成25年度は、ベトナムとエコシティ開発の実施促進に関する協力覚書を締結し、環境共生型都市開発に関する日本の経験・技術を紹介するセミナーをベトナムで開催した。平成26年度は、ベトナムにおけるエコシティ開発の具体化に向けた相手国政府との協議等を行うとともに、中国との間では、政府関係者、民間事業者約100名が参加し、「日中スマートシティ交流会議」を千葉県柏市で開催した。また、ミャンマー政府の要請を受け、ミャンマーの都市計画制度整備の支援を行った。 環境共生型都市開発の海外展開を官民連携で推進するため、平成23年に「海外エコシティプロジェクト推進協議会」が設立され、平成26年には一般社団法人となった。 今後も、関係政府機関や関係企業等との更なる連携強化を図りつつ、平成26年に設立された「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構」も活用し、新興国への環境共生型都市開発事業の海外展開を推進する。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査経費 144,233(千円)の内数		
	平成26年度(執行ベース):環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査経費 144,749(千円)の内数		
	平成27年度(当初予算):環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査経費 155,000(千円)の内数		
今後の課題・ 方向性等	引き続き、新興国への環境共生型都市開発の海外展開を推進する。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	該当なし		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	15	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力等	検討内容の詳細記号	a)より環境への負荷が少ない成長の実現のための、公害対策や温室効果ガス排出削減や3R推進に資する技術の移転及び循環産業の振興の支援 b)環境的に持続可能な都市(ESC:Environmentally Sustainable City)等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援
施策等の名称	クリーンアジア・イニシアチブ(CAI)の推進		
施策等の目的・概要	各国の歴史、伝統、文化に配慮しつつ、日本の経験・技術・組織・制度をパッケージとして移転することにより、環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルの持続可能な社会の構築を目指す。 CAIでは、①低炭素社会・低公害型社会の実現、②循環型社会の実現、③気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、を政策目標として掲げ、これらを目指した統合的な取組を進めている。 これらの社会の実現のため「市場のグリーン化の促進」を推進する。具体的には、CAIに係る広報・普及活動を推進し、またCAI傘下の個別の取組を有機的に推進することにより、CAIの幅広い普及とCAIの効果的・効率的な推進を図り、環境と共生しつつ発展するアジアの実現を目指す。 また、東アジア各国における「環境的に持続可能な都市」の具体的取組を支援し、他の援助機関、国際機関、民間等の活動と相まって、アジアにおける低炭素・低公害型都市モデルの確立を目指す。 さらに、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え、我が国の技術及び経験をアジア諸国に広め、アジア諸国における環境保全を図るとともに持続可能な発展を促す。		
施策等の実施状況・効果	平成21年度より継続して実施しており、平成27年度実施事業は下記の通り。 ・政策目標として掲げた3つの社会の実現に資する技術協力事業等を、省内で部局横断的に推進している。また、これらの取組を有機的に推進すべく、情報の収集・共有のために省内連絡会議の開催や、アジア諸国の環境分野に従事する行政官のほか、国内の自治体・民間企業等の関係者に対してニュースレターの発行等の広報活動を行っている。 ・ASEAN諸国や日中韓など、東アジア各国による「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた取組についてを、①JAIF(日本-ASEAN統合基金)を活用したモデル都市プログラムの計画・実施を支援するとともに、②ESCハイレベルセミナーを毎年主催し、他の援助機関、国際機関、民間等を含めた知見・優良事例等の共有や議論を重ねるプラットフォームを提供することで、低炭素・低公害型都市モデルの推進を支援している。モデル都市には、これまでのべ35件の都市が参加し、成果を上げつつある。 ・毎年秋ごろに定期的に開催される東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の取組に加え、JCMによる低炭素技術の普及支援策などCAIに関連する我が国の取組を紹介することで、アジア地域における環境分野での協力及び施策や経験等の横展開に貢献。 ・平成21年度の取組開始時より、アジア各国の急速な経済発展を背景に環境問題が顕在化しており、またエネルギー消費量も急速に増加するなど、我が国が蓄積した知見や優れた環境技術を活かした、途上国の「グリーン経済」への移行支援ニーズは着実に高まっている。一方、関連する分野が多岐に渡ることから、関係部署間での有機的な横連携を図ることが一層重要。 ・二国間クレジット制度(JCM)を活用した低炭素都市づくりの支援は、政府の温室効果ガス削減目標における位置づけ等を踏まえつつ、支援メニューの充実を図る。 ・「環境的に持続可能な都市(ESC)」の取組支援については、ASEAN諸国・事務局とのこれまでの連携を通じ、我が国の貢献が認知されてきているところ、今後も支援を継続し、都市レベルでの取組を支援していく。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):35,896千円		
	平成26年度(執行ベース):46,198千円		
	平成27年度(当初予算):29,294千円		
今後の課題・方向性等	・平成21年度の実施開始時より、アジア各国の急速な経済発展を背景に環境問題が深刻化し、また世界の温室効果ガスの大部分がアジアの途上国から排出されるようになるなど、我が国が蓄積した知見や優れた環境技術を活かした、途上国の「グリーン経済」への移行支援ニーズは着実に高まっている。一方、関連する分野が多岐に渡ることから、関係部署間での有機的な横連携を図ることが一層重要。 ・二国間クレジット制度(JCM)を活用した低炭素都市づくりの支援は、政府の温室効果ガス削減目標における位置づけ等を踏まえつつ、支援メニューの充実を図る。 ・「環境的に持続可能な都市(ESC)」の取組支援については、ASEANとのこれまでの連携を通じ、我が国の貢献が認知されてきているところ、今後も支援を継続し、都市レベルでの取組を支援していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	アジアの環境的に持続可能な成長に貢献すべく、優れた環境技術や我が国のこれまでの経験を展開していくことが重要であるとの認識のもと、「一足跳び」の発展を支援するコンセプトを掲げ、JCMによる低炭素都市づくりの支援や、環境的に持続可能な都市(ESC)ハイレベルセミナー開催等を通じ、都市間の協力を推進することで、両国の多様なステークホルダーが連携する環境作り、グッドプラクティス共有のためのプラットフォームの提供等、途上国間におけるグリーン経済の推進について、面的な広がりを持った支援を実施している。 また、これらの取組に加え、国際会議やニュースレターの配付等の広報活動を実施することで、国際協力・地域連携の枠組み強化を図っている。 (第四次環境基本計画が示すグリーン経済の推進という基本的考え方を国際社会にメッセージとして発信しつつ、我が国が世界全体のグリーン経済の推進に貢献できるように、国際協力及び国際的枠組みづくりを進めていくべきである。なお、経済連携協定などのアジア太平洋における地域連携も視野に入れ、国際協力・枠組みづくりを進めるべきである。)		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	16	府省名	外務省
重点検討 項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力 等	検討内容の 詳細記号	b)環境的に持続可能な都市(ESC: Environmentally Sustainable City)等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援
施策等の名称	ITTO-CBD共同プロジェクト		
施策等の目的・ 概要	陸域の全ての生物種の3分の2が生息していると推定され、生物多様性保全の重要性が特に高い「熱帯林」の持続可能な経営を促進する国際熱帯木材機関(ITTO)加盟国(生産国33か国)において、生物多様性条約(CBD)の森林の生物多様性作業計画実施を支援するための能力構築及び技術支援を実施するため、拠出を行う。 本共同プロジェクトでは、CBDの第10回締約国会議(COP10)で採択された戦略計画2011-2020(愛知目標)の目標の達成に資する事業を優先し、以下の各目標に貢献する。 ・熱帯生産林における生物多様性保全の推進:目標7(林業が持続可能に管理される) ・森林保護地域の画定、管理の支援:同目標11(保護地域を通じて生物多様性が保全される) ・コミュニティの生計向上及び森林減少・劣化回避の活動への参加の推進:同目標14(生態系が保全され、自然の恵みが享受される) ・全体:同目標15(生態系が気候変動の緩和と適応に貢献する)		
施策等の 実施状況・効果	平成25年度はITTOが実施する下記のプロジェクトに拠出 ・ペルー北西部の生物圏保護区におけるマングローブ生態系保全の強化 ・地域社会を基にしたフィジーのレウ・デルタ及びビティ・レブにおける脆弱な森林の復旧及び持続可能な経営 ・スマトラにおける選抜有用在来種の保全の促進(インドネシア)		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 210,022		
	平成26年度(執行ベース): 0		
	平成27年度(当初予算): 107,636		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は平成23年度より実施しており、ITTOが実施する森林の生物多様性作業計画実施を支援するための能力構築及び技術支援を実施するものである。 熱帯生産林における生物多様性の保全のためのガイドライン、木材生産国における森林の生物多様性に関するプログラムの実施に貢献しているところであり、今後も引き続き当施策を継続する必要がある。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	① 国際情勢に鑑み、持続可能な社会を実現するため、上記プロジェクトに引き続き拠出している。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

プルダウンから「重点点検分野」を選択してください。

整理番号	17	府省名	環境省
重点点検項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力等	該当調査内容項目番号	b)環境的に持続可能な都市(ESG:Environmentally Sustainable City)等の都市づくり、生物多様性の保全に配慮した経済活動の推進等に向けた支援
施策等の名称	SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業		
施策等の目的・概要	二次的自然資源の持続可能な利用と管理についての検討と実践を行うため、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を契機として設立されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)の運営、各国の特徴に適合した持続可能な自然資源の管理手法を具体的に提示、適用していくための地域ワークショップ等による研修の実施などに必要な費用を国連大学に拠出し、SATOYAMAイニシアティブを推進することを目的とする。		
施策等の実施状況・効果	定例会合の開催、優良事例の収集や研修の実施促進、持続可能な自然資源の利用・管理についての情報発信などを通じて、生物多様性条約の目的のうち、特に「生物多様性の保全」及び「その持続可能な利用」を推進するとともに、「グリーン経済への移行」の推進に貢献した。活動の具体的内容については次のとおり。 ①平成25年度は、9月に福井県福井市において、IPSIの総会、IPSI戦略の実施をテーマとした公開フォーラム及びサイドイベントを開催し、各国の参加者と共に議論と情報共有を行った。 ②平成26年度は、IPSI戦略に基づき策定した行動計画を踏まえ、今後の取組の優先順位、実行体制等を明確にした。また、10月の韓国ピョンチャンにおけるCOP12にて、IPSI総会、愛知目標達成への貢献等をテーマとした公開フォーラム、およびサイドイベントを開催し、愛知目標の達成に貢献するIPSIの取組について紹介するとともに、各国の参加者と共に今後の展望について議論と情報共有を行った。 ③平成27年度は、SATOYAMA保全支援メカニズムの運営・実施を通じ、IPSIメンバーの優良事例となり得るプロジェクトを支援していく。また、アフリカ地域における二次的自然資源の持続可能な利用と管理についての知識を集約し、SATOYAMAイニシアティブの意義を明らかにする目的でアフリカ地域ワークショップ及びIPSIの行動計画の中間レビュープロセス等を検討する運営委員会を開催する予定である。 なお、SATOYAMAイニシアティブのメンバー数は、平成25年度末の142団体から、平成26年度末には167団体に増加した。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):159,904千円		
	平成26年度(執行ベース):144,625千円		
	平成27年度(当初予算):144,625千円		
今後の課題・方向性等	当該事業は、平成21年度から実施しており、生物多様性の保全における二次的自然環境の重要性の世界的な認識の向上、二次的自然環境を持続可能な形で保全していくための具体的な活動の支援、関係者の能力向上等の効果が出ている。今後も愛知目標の達成に向けて、協働活動の促進、行動計画策定メンバーの拡大などによりSATOYAMAイニシアティブの活動を更に充実させていく予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」①/IPSIメンバーの優良事例となりうるプロジェクトの支援を目指したSATOYAMA保全支援メカニズムの設立・実施を通して、途上国での持続可能な自然資源の利用・管理の実践を支援する活動を開始した。さらに地域の状況に応じた複数の主体による協力活動の実践支援を通じ、地域連携による枠組みづくりを推進している。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」

整理番号	18	府省名	外務省/環境省/経済産業省/国土交通省/財務省
重点検討項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の詳細記号	a)環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与(特に地球温暖化対策及び水銀に関する水俣条約)
施策等の名称	気候変動問題の解決に向けた国際交渉への積極的な参画及び取組の実施		
施策等の目的・概要	2015年末のCOP21における新たな枠組の合意に向けた積極的な参画及び数々の気候変動に関する取組の実施により、主導的な役割を担う。また、国際民間航空機関(ICAO)、国際海事機関(IMO)において、国際交通分野(航空及び海運)からの温室効果ガス削減に関する議論に参加。		
施策等の実施状況・効果	緑の気候基金(GCF)への拠出のための法案成立を受け、日本が拠出取決めに署名したことにより、稼働に必要な条件が揃ったためGCFは稼働した。このような途上国の取組への支援を通じ、全ての国が参加する公平で実効性のある新たな国際枠組みの構築に向けたモメンタムの向上に貢献。また、「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式対話、東アジア低炭素成長パートナーシップ対話、島嶼国との気候変動政策対話などの国際交渉を補完する様々な具体的取組を積極的に実施。特に、毎年行っている、「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式対話は、COP20後初めてのハイレベルの交渉官が集まる会合であり、日本の気候変動交渉に対する積極姿勢を示す大きな機会となった。また、ICAO総会をはじめとする各種会議体、IMO海洋環境保護委員会等において国際交通分野(航空及び海運)からの温室効果ガス削減に関する議論に参画した。 なお、我が国の約束草案については6月2日の地球温暖化対策推進本部にて、政府原案を取りまとめたところ。今後はパブリックコメントを行い、国民の皆様より頂いた御意見を踏まえて、地球温暖化対策推進本部にて約束草案を決定し、国連に提出する予定。年末のCOP21での新たな合意に向けた交渉を促進すべく、引き続き我が国も積極的に議論に参加していく。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): 10,319,920千円		
今後の課題・方向性等	本年末のCOP21で、全ての国が参加する公平で実効性のある新たな国際枠組みに合意することを目指し、枠組構築に向けた交渉や取組に引き続き積極的に貢献していく。また、ICAO、IMOにおける、国際交通分野(航空及び海運)からの温室効果ガス削減に関する議論に引き続き参加していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 攻めの地球温暖化外交戦略「Action for Cool Earth:ACE(エース)」(平成25年11月外務省、経済産業省、環境省)に基づく施策を着実に実行している。具体的には、エネルギー・環境分野のイノベーションにより気候変動問題の解決を図るため、世界の産官学の議論と協力を促進する国際的プラットフォームとして、Innovation for Cool Earth Forum(ICEF、アイセフ)を創設。第1回年次会合を平成26年10月に開催し、各国政府、企業、学界、国際機関等から約80カ国の約800名(外国人:約300名)が参加した。第2回年次会合は平成27年10月に開催する予定。また二国間クレジット制度(JCM)は、平成27年5月末時点で14か国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ)との間でJCMに係る二国間文書に署名した。また、官民合わせて計約160億ドルの気候変動分野における途上国支援については、1年半余りで達成したことを昨年9月の国連気候サミットにおいて安倍総理から発表した。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	19	府省名	環境省・経済産業省・外務省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	a)環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与(特に地球温暖化対策及び水銀に関する水俣条約)
施策等の名称	二国間クレジット制度の構築		
施策等の目的・概要	途上国への優れた低炭素技術等の普及を通じ、地球規模での温暖化対策に貢献するとともに、日本からの温室効果ガス排出削減等への貢献を適切に評価し、我が国の削減目標の達成に活用する「二国間クレジット制度(JCM)」を推進する。		
施策等の 実施状況・効果	平成25年度は、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオの8か国との間でJCMに係る二国間文書に署名した。 平成26年度は、カンボジア、メキシコとの間で二国間文書に署名し、JCM署名国は12か国となった。また、平成26年度末時点において、経済産業省及び環境省では308件の排出削減プロジェクトの実現可能性調査等を実施したほか、6件の実証事業及び23件のクレジットの獲得を目指した設備補助事業・ADB連携事業を実施している。加えて、上記署名国を含む17か国におけるプロジェクト案件の発掘調査、MRV体制構築支援、人材育成支援やクレジットの発行を見据え登録簿の開発・構築も実施した。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 環境省:3,360,920千円、経済産業省:932,533千円		
	平成26年度(予算ベース): 環境省:10,863,570千円、経済産業省:6,940,000千円		
	平成27年度(当初予算): 環境省:9,897,533千円、経済産業省:4,022,000千円		
今後の課題・方向性等	「攻めの地球温暖化外交戦略」に基づき、2016年までに署名国を16か国に増やすことを目指し、関係国との協議を加速するとともに、引き続きプロジェクト形成を積極的に支援していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	③ 署名国12か国のうち、11か国と合同委員会を設立し、JCM実施のためのルール、ガイドライン類を採択している。また温室効果ガスの排出削減効果を定量化するための方法論については5か国との間で11件を承認している。また企業の参画を得て、具体的なJCMプロジェクトとして2か国との間で4件が登録されている。方法論の承認やプロジェクトの登録に際してはパブコメを受け付け、関連情報はJCMのウェブサイトの運用を通じて公開しており、透明性を確保することによって国際的な評価の獲得に努めている。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	20-1	府省名	外務省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	a)環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与(特に地球温暖化対策及び水銀に関する水俣条約)
施策等の名称	水銀に関する水俣条約制定のための条約交渉		
施策等の目的・ 概要	平成21年のUNEP管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書を制定すること、そのために政府間交渉委員会を設置して交渉を開始することが合意された。その後、5回の政府間交渉委員会会合を経て、平成25年10月、熊本市・水俣市で開催された水銀に関する水俣条約外交会議において、同条約は採択され、署名のために開放された。また平成26年11月にはバンコク(タイ)で第6回政府間交渉委員会が開催され、同条約の実施のために必要な事項について引き続き議論を行った。		
施策等の 実施状況・効果	1 平成25年10月の水銀に関する水俣条約外交会議(主催:UNEP)には、60箇国以上の閣僚級を含む約140箇国・地域の政府関係者の他、国際機関、NGO等、1000人以上が出席した。我が国からは石原環境大臣(当時)が同会議議長を務め、また岸田外務大臣が我が国を代表して同条約への署名を行った。 2 平成26年11月の第6回政府間交渉委員会には、120以上の国・地域の政府代表の他、国際機関やNGO等を含め400名以上が参加した。水俣条約外交会議決議で採択された決議に基づき、締約国会議第1回会合(COP1)において採択されるべき事項等に関する議論を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 5,914		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・ 方向性等	前回調査において課題となっていた、水俣条約外交会議への各国ハイレベルの出席については、60箇国以上の閣僚級や国際機関の代表等の参加を得ることができた。平成27年3月現在、水俣条約への署名は128箇国・地域(EU含む)、また10箇国が締結している。今後については、同条約の採択を受けた水銀のライフサイクル全体に亘る包括的規制に対する国際的機運を引き続き維持し、同条約の締約国会議第1回会合に向け、関係国間での議論を加速化していくことが重要である。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 水銀を含め、化学物質・廃棄物の環境上適正な管理については、SDGsにも盛り込まれた。今後のポスト2015年開発アジェンダにおいてもこれらの環境上適正な管理は国際的に対応が要請される事項として取り扱われる見込み。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	20-2	府省名	環境省、経済産業省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	a)環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与(特に地球温暖化対策及び水銀に関する水俣条約)
施策等の名称	水銀に関する水俣条約の締結に向けた国内法整備		
施策等の目的・ 概要	2013年10月に開催された外交会議において水銀に関する水俣条約が採択されたことを受け、水俣病の経験を有する我が国が早期に条約を締結し、条約の趣旨を踏まえた包括的な水銀対策の実施を推進すべく必要となる国内法の整備に向けた検討を行う。		
施策等の 実施状況・効果	平成26年3月17日に環境大臣より中央環境審議会に「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策について」が諮問され、これを受けて、中央環境審議会の環境保健部会、大気・騒音振動部会、循環型社会部会においてそれぞれ検討を開始した。なお、環境保健部会における検討は、経済産業省産業構造審議会との合同会合において行われた。 平成26年12月～平成27年2月にそれぞれ取りまとめられた報告書及び答申に基づき、平成27年3月10日に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律案」及び「大気汚染防止法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、同日第188回通常国会に提出された。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 水銀条約に関する交渉に向けた戦略の検討 40百万円		
	平成26年度(執行ベース): 水銀対策に関する国際及び国内戦略の検討 39百万円		
	平成27年度(当初予算): 水俣条約担保法施行準備経費 53百万円		
今後の課題・ 方向性等	同法律案の施行に備え、執行状況を監督するため必要になる調査等を実施するとともに、関係省庁と連携し国内実施計画の策定を推進する。		
第1回点検(平成25 年)で指摘した今後 の課題に対応した 進捗状況	該当なし		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	20-3	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	a)環境保全の国際的な枠組みづくりへの関与(特に地球温暖化対策及び水銀に関する水俣条約)
施策等の名称	水銀に関する水俣条約の早期発効及び効果的な実施の推進		
施策等の目的・ 概要	水俣条約では、50カ国の条約締結から90日後に条約が発効するとされており、国連環境計画(UNEP)では2016年頃の条約発効を目指している。我が国は、外交会議議長国として水俣条約の早期発効及び各国における効果的な実施の推進に向けて主導的な役割を果たすことを目的とし、途上国の条約批准に向けた人材育成支援や水俣病の経験を踏まえた我が国の優れた技術・ノウハウの国際展開を通じて途上国の水銀対策の推進を支援している。		
施策等の 実施状況・効果	平成26年度には、途上国への我が国の水銀対策技術の国際展開を図るため、国内の水銀対策技術に関する調査を行うとともに、水銀対策に関する支援ニーズを把握するため途上国の現状把握のための調査を実施した。途上国への調査については、15カ国を対象に水銀の利用状況等に関する概況調査を行うとともに、その内特にインドネシア・フィリピン・ベトナムを対象として現地詳細調査及びその結果報告等のためのワークショップを開催した。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): -		
	平成26年度(執行ベース): 我が国水銀対策手法の国際展開 75百万円		
	平成27年度(当初予算): 我が国水銀対策手法の国際展開 83百万円		
今後の課題・ 方向性等	今後は、調査により得られた技術シーズ及び支援ニーズに基づき、国立水俣病総合研究センターや国立環境研究所等の知見も活かしつつ、我が国の水銀対策技術の展開を図るとともに、支援対象国の拡大を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	21-1	府省名	外務省、環境省、国交省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	b)国際連合における持続可能な開発目標(SDGs)及びそのSDGsを統合した平成27年(2015年)より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献
施策等の名称	平成27年(2015年)より先の国際開発目標(ポスト2015年開発アジェンダ)の策定に向けた国際議論への関与		
施策等の目的・概要	ミレニアム開発目標(MDGs)の達成期限である平成27年(2015年)より先の国際開発目標のあり方につき、国際的な議論が進展しており、平成27年1月から、国連でポスト2015年開発アジェンダ策定に向けた政府間交渉が開始され、同年9月の国連サミットにて同アジェンダが採択されることになっている。 同アジェンダは持続可能な開発の3つの側面(経済、社会、環境)に統合的に対応し、かつ、先進国・途上国すべての国を対象とする普遍的なものになる。我が国として、人間の安全保障の理念に基づき、ジェンダー平等、保健、防災等の課題に対処し得る枠組が策定されるよう議論に積極的に貢献する。また、同アジェンダには、大気、水質および土壌汚染対策、生態系の保護等の環境保全に関する目標に加え、持続可能な消費と生産及び持続可能なエネルギーへのアクセスについての目標も含まれており、地球にも最大限配慮したアジェンダの策定に向け、議論に参加する。		
施策等の実施状況・効果	ポスト2015年開発アジェンダ策定のため、平成27年1月から7月まで、政府間交渉が実施されており、我が国代表団も積極的に議論に参加している。ポスト2015年開発アジェンダが人間の安全保障の理念に基づく枠組となるよう、国内格差の是正(衡平性)、成長・雇用の確保、個別分野では、防災、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)やジェンダー等の課題に対処し得る枠組作りや、新興国、民間部門、NGO等を含む幅広いパートナーシップの構築を目指し、交渉にあたっている。加えて、同アジェンダが、大気、水質および土壌汚染対策、生態系の保護等の環境保全に対応し、また、持続可能な消費と生産及び持続可能なエネルギーへのアクセス等の課題にも貢献する、地球にも最大限配慮した開発目標にもなるよう交渉にあたっている。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 9,375千円 平成26年度(執行ベース): 0千円 平成27年度(当初予算): 2,750千円		
今後の課題・方向性等	上記のとおり、ポスト2015年開発アジェンダは包括的な開発目標であり、交渉にあたっては、人間の安全保障の理念に基づいた開発目標となるよう交渉にあたっていく。なお、交渉の中では、環境保全への対応に加え、持続可能な消費と生産や持続可能なエネルギーへのアクセス等の目標についても議論が行われているところ、地球にも最大限配慮した開発目標となるよう交渉にあたっていく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 平成26年7月に策定され、同年9月の国連総会に提出されたSDGs-OWG報告書に基づき、平成27年1月より、ポスト2015年開発アジェンダ策定に係る政府間交渉が開始された。これらの議論の基盤になっているのは、我が国のイニシアティブにより開始したコンタクト・グループでの議論であり、我が国のイニシアティブが、今に至る議論の土台作り大きく貢献したと言える。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	21-2	府省名	外務省, 環境省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	b)国際連合における持続可能な開発目標(SDGs)及びそのSDGsを統合した平成27年(2015年)より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献
施策等の名称	持続可能な開発目標(SDGs)に関するオープン・ワーキンググループ(OWG)への参加		
施策等の目的・概要	平成24年6月に開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)において、持続可能な開発目標(SDGs)に関する政府間交渉プロセスの立ち上げが合意されたことを受け、平成25年1月、地域グループを通じて指名された30名の専門家からなるオープン・ワーキング・グループ(OWG)が設置された。我が国は、持続可能な開発を外交上の重要課題と位置づけており、OWGの各会合に出席し、議論に積極的に貢献する。		
施策等の 実施状況・効果	我が国の積極的な議論への関与のもと、平成26年7月にSDGs-OWG報告書がとりまとめられ、同年9月の国連総会に提出された。同報告書には、我が国が主張してきた、人間の安全保障の理念に基づき、ジェンダー平等、防災、保健等が盛り込まれなど、我が国として議論に大きく貢献できた。また、同報告書には、大気、水質および土壌汚染対策、生態系の保護等の環境保全に関する目標に加え、持続可能な消費と生産、持続可能なエネルギーへのアクセス等についての目標も含まれており、地球にも最大限配慮した目標が盛り込まれた。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	SDGs-OWGの議論は平成26年7月に報告書が提出され、その議論を終了した。同報告書が基礎になり、平成27年1月からポスト2015年開発アジェンダに係る政府間交渉が開始された。同アジェンダが我が国が主張する人間の安全保障の理念に基づき、ジェンダー平等、防災、保健等の課題に対処し得る枠組となることはもちろん、環境保全への対応に加え、持続可能な消費と生産や持続可能なエネルギーへのアクセスに関する目標についても議論が行われているところ、地球にも最大限配慮したものとなるよう引き続き交渉にあたっていく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 平成27年1月から開始されたポスト2015年開発アジェンダ政府間交渉に於いて、我が国は、SDGs-OWGを基礎に、上記の方向性に沿った議論となるよう積極的に議論に関与している。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	22	府省名	文部科学省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	b)国際連合における持続可能な開発目標(SDGs)及びそのSDGsを統合した平成27年(2015年)より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献
施策等の名称	持続可能な開発のための教育協力等		
施策等の目的・概要	ユネスコへの信託基金の拠出を通じて、世界平和の確立と人類の福祉への貢献というユネスコの理念に貢献することで、日本が国際社会において主導的役割を果たすことを目指す。 ユネスコに対して、「持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金」(25年度、26年度)、「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)信託基金」(平成27年度)を拠出し、ユネスコを通じた加盟国に対する教育分野における協力事業を実施する。		
施策等の 実施状況・効果	・平成25年度は、「持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金」を拠出し、「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESD、2005年-2014年)」の後半5年の戦略の具体化事業を実施した。 ・平成26年度は、「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するユネスコ世界会議開催のための事業(準備会合等の運営、広報活動等)を実施した。 ・平成27年度は、DESDの後継プログラムとして、第37回ユネスコ総会(平成25年11月)で採択され、第69回国連総会(平成26年12月)にて承認された「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」の具体的な実施に向けて、GAPに明記されている優先行動分野に重点的に取り組み、ESDを戦略的により一層推進するため、ユネスコにGAP信託基金を拠出し、「教育者」、「ユース」等に関する事業を実施する。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):168,258 千円		
	平成26年度(執行ベース):151,432 千円		
	平成27年度(当初予算):152,000 千円		
今後の課題・ 方向性等	当該施策は、平成17年度より実施しているが、これまでのDESDの後半5年の取組に加え、平成26年11月にユネスコと共催した「ESDに関するユネスコ世界会議」開催のための事業を実施してきた。今後は、「ESDに関するユネスコ世界会議」でGAPの開始が正式に発表されたことも受け、GAP信託基金をユネスコへ拠出し、GAPの優先行動分野に重点的に取り組む事業を実施する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし。		

**「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	23	府省名	環境省
重点検討 項目番号	②国際的な枠組みづくりにおける主導的役割	検討内容の 詳細記号	b)国際連合における持続可能な開発目標(SDGs)及びそのSDGsを統合した平成27年(2015年)より先の国際開発目標(ポストMDGs)の策定に向けた国際議論への関与並びに愛知目標の達成に向けた国際貢献
施策等の名称	生物多様性日本基金による愛知目標実施支援		
施策等の目的・概要	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、2020年までの生物多様性に関する国際目標である「愛知目標」を世界的に達成するためには、条約事務局や国際機関との連携・協力のもと、国際社会全体で着実な取組を進めて行くことが不可欠となっている。日本は、COP10議長国として、途上国を対象に、愛知目標の達成に必要な能力を養成することを目的として、「生物多様性日本基金」を条約事務局に設置し、資金拠出した(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出)。		
施策等の実施状況・効果	生物多様性国家戦略の改定支援等、愛知目標の達成に向けた途上国の能力養成に資する事業が条約事務局により実施されている。事業の実施には、日本基金を核として他国等からの協調支援が用いられている。生物多様性日本基金により実施された条約事務局主催のキャパシティビルディング等の会議開催累積数は、平成25年度に104回、平成26年度に165回にのぼり、条約関連会合等で多くの国から謝意が述べられたほか、第12回締約国会議(COP12)の決定の中でもその重要性が強調された。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
	平成26年度(執行ベース): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
	平成27年度(当初予算): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
今後の課題・方向性等	当該施策は、日本から生物多様条約事務局への資金拠出により、平成22年より開始された事業であり、生物多様性に関する世界目標である愛知目標が、その目標期間である2020年までに達成できるように、途上国に対し効果的な支援が事務局により実施されるよう、環境省から助言等を行っていく予定。なお、平成27年度も生物多様性日本基金により実施された条約事務局主催のキャパシティビルディング等について、47の会議を予定している。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」① 当該施策は生物多様性条約の実施支援の取組であり、国連機関が実施するものであるため、グリーン経済や経済連携協定との直接的な関係は深くないものの、条約実施を通じてその推進に寄与してきた。また、愛知目標達成に関する能力養成を各地域で進めるため、アジア太平洋地域においても各分野別の能力養成ワークショップを開催した。		